

令和2年9月4日

伊勢市「クリエイターズ・ワーケーション促進事業」

参加クリエイター募集要項

三重県伊勢市では、文化・芸術分野のプロのクリエイターを招聘し、市内の宿泊施設に連泊しながら創作活動を行ってもらうことを通じて、観光振興とPRにつなげるため、「クリエイターズ・ワーケーション促進事業」（以下、「本事業」といいます。）を実施し、下記のとおり参加クリエイターを募集します。

本事業の事務局は、伊勢市からの業務受託者である（公社）伊勢市観光協会が担当します。

記

1 募集対象

国内（伊勢市外）在住^{※1}の文化・芸術分野のプロのクリエイター^{※2}
個人またはグループ

※1：観光振興が事業目的の一つであることから、滞在中に、やむを得ない理由がある場合を除き一時帰宅しないことを参加条件とします。

※2：ここでの定義は、「文化・芸術の領域で、表現上の創造性の発揮を本質とする制作・発表活動によって対価を得ることで、継続的に生計を維持している人」とします。

現行の「日本標準職業分類」における小分類で、「著述家」「彫刻家」「画家、書家」「工芸美術家」「デザイナー」「写真家、映像撮影者」「音楽家」「舞踊家」「俳優」「演出家」「演芸家」にあたる職業を具体例として想定しますが、これらに明確に分類されない場合でも、応募フォームに記載いただく過去の実績等から、外部審査委員会において上記の定義に合致すると判断されれば、対象者としてします。

（参考：日本標準職業分類[説明及び内容例示]https://www.soumu.go.jp/main_content/000661290.pdf）

2 募集人数

50名

※応募があった全ての方について審査を行い、参加者を決定します。したがって、50名を超える応募者があった場合でも、参加者の合計が50名未満となる場合があります。

3 応募締切

令和2年10月9日（金）18時00分 応募完了分まで【厳守】

4 事業実施期間

令和2年11月2日（月）～令和3年3月15日（月）

【ただし、令和2年12月26日（土）～令和3年1月3日（日）を除く】

- ・ この期間内において、参加者は、最短6泊7日～最長13泊14日の範囲での希望する日数により、伊勢での滞在を、希望する時期に1人あたり1回限り実施します。

5 参加にかかる費用

①～③にかかる費用を、本事業として負担及び支給します。これら以外の、参加にあたって必要となる費用（交通費等）は参加者本人の負担となりますので、ご注意ください。

①本事業にともなう宿泊料の全額を負担します。

- ・ 各宿泊施設には、事務局から直接に料金を支払います。
- ・ 参加者の宿泊施設は、本人の希望等をふまえ、事務局が決定します。（朝食付きのプランを基本としますが、例外もありますのでご了承ください。）
- ・ 本事業で負担するのは、各宿泊施設において利用する宿泊プラン自体に関する費用です。参加者自身がサービスを追加したり、宿泊プランの変更を行ったりした場合の追加費用分は、本人負担での精算となりますのでご注意ください。

②一人あたり一律5万円（税込）を、滞在后にお支払いします。

- ・ 滞在支援金を趣旨とするため、滞在予定が完遂されない場合はお支払いできません。したがって、滞在後の口座振込となりますので、ご了承ください。
- ・ 口座情報等、支払いに必要な情報は、参加決定後に提出依頼します。

③必要に応じて、制作場所を確保します。

- ・ 本事業での負担により、創作活動に適した施設等の借り上げをします。
- ・ 詳細については、参加決定後に各参加者へ希望を聞き取って調整・決定します。

6 参加者にお願いすること

＜参加決定後～滞在前＞

- ・ 参加者の決定後、参加予定者全員の名前（クリエイターとしての活動上の名前）を50音順一覧で公表することに同意していただきます。なお、滞在時期及び滞在施設（エリア）は、滞在終了後まで厳秘とします。

事務局から公表する情報は、メディアを介して報道等される可能性がありますので、あわせてご了承ください。

- ・ 参加者本人あるいは代理人が、事務局からのメールによる事務連絡や照会に対応できるようにしておいてください。連絡先メールアドレスは応募時にお聞きします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、厚生労働省が提供する接触確認アプリ（COCOA）を、ご自身が普段使用するスマートフォンに必ずインストールし、常時作動させておいてください。

※COCOAについては、こちらのページ（厚生労働省公式ウェブサイト内）を参照
 →https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

<滞在中>

◎ 滞在中の創作活動に関し、作品の提出や制作状況の報告などの義務はありません。また、特定のプログラムへの参加等も義務としません。

それぞれ、創作活動に集中し、伊勢での滞在を実りあるものにしてください。

- 一方で、伊勢の歴史・文化・まち・人・風景などから最大限にインスピレーションを得ていただくために、必要な情報の照会、滞在中の機会や人とのマッチングなどの希望があれば、どんなことでも申し出てください。事務局が最大限に対応します。
- ・ 滞在中のメディア取材を、事前に打診する可能性があります。出来る限りのご協力をお願いします。
- 滞在中は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大防止のため、3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）が重なる機会を避け、人との間隔をできるだけ2m以上（最低1m）空け、会話をするときや人との距離が取れない際にはマスクを必ず着用し、水と石鹸による丁寧な手洗いや手指消毒を頻繁にするなど、対策を十分に行ってください。

<滞在中後>

◎ 滞在中終了後1週間以内をめぐり、伊勢での滞在中の記録を事務局に提出してください。また、この記録を、ウェブサイト「note」上の当事業ページ (https://note.com/ise_cw2020) で、他の参加クリエイターによる滞在中記録と並べて公開することに同意をお願いします。なお、公開は準備が整った記事から順次行います。

滞在中の記録の様式は、ブログ記事のように文章と画像によって構成されたものを想定していますが、スケッチやイラスト（紙に描いたものであれば、それをスキャンした画像データ）、写真や動画、直筆の詩や句をスキャンした画像データなど、note上に掲載が可能な様式であれば全て可とします。ただし、「伊勢の滞在中、特に気に入った場所と、その理由」を必ず盛り込んでもらいたいため、文章によらない記録の場合は、別途その内容を添えてください。事務局において、記録の末尾に添えて公開します。

滞在中の記録をnote上にアップロードする際は、本人のプロフィールを記事に添えることとしたため、プロフィール写真とプロフィール文を、記事原稿とともにメールで事務局に提出してください。

- ・ note 上に掲載した滞在の記録は、令和4年3月末までは必ず公開し、それ以降については、参加クリエイターからの申し出があれば、本人分の記事を非公開にできるものとします。
- ・ 滞在終了後、簡単なアンケートにお答えください。アンケート結果は、伊勢市の今後の観光施策立案に活用させていただきます。

7 応募方法

インターネット上の応募フォームにより、必要事項を記入のうえ提出してください。（応募フォーム→https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSekU-xYy-f9aRkEj07_TodXYy_Eni_hzTjbh3TIPsivN0FUxA/viewform?usp=sf_link）



【他の手段による応募は一切受理できませんので、ご注意ください。】

応募フォームでは、以下の記載を求めるとともに、記載内容に虚偽がないこと等の誓約をしていただきます。故意の虚偽記載によって事業参加に至った場合、滞在中にかかった費用の即時返還等を求めることがあります。

- ・ 名前（活動上の名前及び本名[本名については、不都合がある場合は省略可]）
- ・ 現住所（市区町村まで）、現在の活動拠点所在地（市区町村まで）
- ・ 自身のウェブサイト、SNSアカウント等のURL（どちらも無ければ、自身の仕事について具体的に知れる第三者のウェブサイト等のURL）
- ・ 連絡先メールアドレス（本人あるいは代理人が、日々確認及び返信できるもの）
- ・ これまでの、プロのクリエイターとしての仕事の代表例（タイトル、発表年）
 ※自身が作者であるもの（共作も含む）に限ることとし、スタッフ等としての作業的関与に留まるものは除く
- ・ 滞在希望時期及び日数（参加決定後の変更も、宿泊施設の空き状況によっては可能）
- ・ 伊勢で、どのように創作活動に取り組みたいか（簡単に）
- ・ 主な滞在先エリアの希望と、その理由（例えば、「二見浦の朝を日々撮影したいので、二見での連泊を希望する」など）
- ・ 宿泊施設のタイプの希望（「ホテルタイプを希望」、「ゲストハウスを希望」「畳は不可」など）
- ・ その他PRしたいことなど（任意、自由記載）

8 参加者の決定方法

応募フォームに記載された情報をもとに、参加者としての条件に適合することを確認し、専門家等からなる外部審査委員会（審査の公平性を確保するため、委員名は事後公表）による審査を経て、参加者を決定します。

審査は、プロのクリエイターとしての仕事の代表例など、応募フォームへの記載内容を材料として、次の3つの項目による採点（各項目5点満点×傾斜配点倍率）によって公平・公正かつ客観的に行われます。

なお、審査結果は、募集締切後2週間程度をめどに、応募者全員にメールによって通知します。応募総数によっては審査に日数を要する場合がありますので、ご了承ください。

【審査項目及び基準】

①将来性（傾斜配点×2）

滞在の事実及び今後見込まれる創作活動が、伊勢の観光にとってポジティブな効果の中長期的に生み出すと期待できるか

②話題性（傾斜配点×3）

滞在の事実そのものが、全国の多くの人々の心に強く好印象を与え、伊勢への訪問意欲を喚起すると考えられるか

③親和性（傾斜配点×1）

これまでの創作活動あるいは今後見込まれる創作活動が、伊勢の文化とのハーモニーを生じ得るものと期待できるか

9 個人情報

事務局が取得する個人情報は、伊勢市個人情報保護条例（平成17年伊勢市条例第20号）をはじめとする関係法令に則って厳重に管理し、以下の目的にのみ利用します。

- ・本事業の応募者の管理と審査のため
- ・本事業に関する応募者本人及び代理人への連絡のため
- ・本事業の記録のため
- ・事後アンケートの実施と回答結果整理のため

10 その他留意事項

本事業は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大防止に最大限配慮しながら実施します。したがって、参加者としての決定後であっても、事業参加時点の現住所または活動拠点の自治体における感染拡大状況によっては、参加を延期または見送りとしていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、全国的な感染拡大の状況によっては、事業そのものの内容が変更になったり、実施が見送りとなったりする場合があります。変更等が生じる場合は、都度、参加予定者にメールで通知するとともに、公式note等で公表します。

11 問い合わせ先

本件に関するご質問等は、下記の宛先へお願いいたします。

伊勢市「クリエイターズ・ワーケーション促進事業」事務局

【メール】 ise.cw2020@gmail.com